



# 放課後児童支援員の資格の改正 吹上駅自由通路の改修工事

6月定例会は、5月23日から6月12日までの21日間の会期で開かれ、市長から提出された「放課後児童支援員の資格の改正」など11件の議案について慎重審議し、すべての議案を原案のとおり承認・同意・可決しました。  
最終日に、議員提出議案として2議案を上程し、そのうち1議案は原案のとおり可決しましたが、1議案は否決しました。

## 放課後児童支援員の資格の改正

**問** 支援員になるために、全員が5年以上放課後児童健全育成事業に従事することか。

**答** 保育士等の資格がない人は、高等学校卒業者は2年以上、中学校卒業者は5年以上放課後児童健全育成事業に従事することにより、支援員になれます。それに満たない間は、補助員となります。

## 鴻巣市災害派遣手当等の支給に関する条例

**問** 今回の条例の一部改正は、旅館業法の一部改正に伴う文言整理であるが、旅館業法についてはどのような規制緩和が図られているのか。

**答** 古民家の改造や民泊を推進するために、最低客室数の撤廃や、寝具であれば、和室ならば布団、洋室ならばベッドという規定を撤廃し、和室でもベッドを置くことができるなどの緩和が図られています。

## 固定資産税の特例率をゼロに

**問** 鴻巣市税条例の一部を改正する条例を提案するに至った経緯は。

**答** 今年の3月時点では、税収への影響等を考慮しながら、特例率をゼロから2分の1の範囲で、検討をしていました。一方、市内の中小企業の設備投資を後押しする観点から、特例率をゼロにすることで、補助金関係において加点が行われ、優先採択につながります。採択事業者に交付決定を順次行つたため、6月議会でも条例改正する必要が生じたものです。

## 吹上駅自由通路の改修工事

**問** 平成27年4月に部材の一部が落下する事故が発生した。28年度に点検し、29年度に詳細設計が完了したが、今年度実施する工事のスケジュールは。

**答** 5月に市とJR東日本との間で工事区分、管理区分及び施工区分について協議しました。6月末までには、JR東日本が施工する受託工事の協定を締結したいと考えています。この受託工事は、終電から始発までの夜間の3時間程度に限られるため、工事は8月から開始して年度末で完了する見込みです。なお、受託工事以外の部分は、本市で施工してもよいとの回答を得ています。

## いじめ問題調査委員会の報酬

**問** 当初予定していた調査委員会の回数では足りないということか。

**答** 当初予算では、委嘱状交付等に1回分の調査委員会を見込んでいますが、調査しなければならぬ事態が発生した時は、補正を組みます。今回は全6回を予定しています。

## 株式会社エルミ鴻巣の株式割合

**問** 株式会社エルミ鴻巣は、ショッピングモール開業から10年経過し、運営が順調なことから、本市の出資割合も徐々に減らしていくと考えているとのことであるが、今後、経営に対して影響力が低下することの懸念事項はないか。

**答** グンゼ株式会社が、ショッピングモールの商業床の大部分である74%を既に所有しており、株式会社エルミ鴻巣の市の持株割合が低下しても特に懸念されることはないと考えています。なお、このエリアについては、都市計画の地区計画を定め、不適切な店舗等が立地しないルールを策定し、商業機能全体の質を保っていきたいと考えています。